

書かない窓口の詳細内容（関係部署の申請書類）

市民交流部 窓口サービス課

1 書かない窓口の概要

窓口支援システムの導入により書かない窓口を実現し、市民への案内をサポートする仕組みを構築する。住民異動届などの申請書類の作成を、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認資料を読み込むことで簡略化し、また、そのほかの情報についてもタブレットなどを活用して項目を選択するなどの簡単な入力方法により対応することとし、市民の申請書作成の負担の軽減と、職員の習熟度によらないサービスの提供を目指す。

2 関係部署の申請書類（現時点における想定対象書類）

申請書類名称	用途
住民異動届 (4枚複写式)	住民登録事務用
	国保用 (国民健康保険資格得喪用)
	教育連絡用 (学齢児童・生徒(転)編入用)
	介護保険資格取得・異動・喪失届 (介護保険資格得喪用)
住民票等交付申請書	住民票の写し、除票等の交付申請用
福祉医療受給者証交付申請書	福祉医療費助成申請用
後期高齢者医療資格(変更・喪失)届	後期高齢者医療資格得喪用
児童手当・特例給付認定請求書	転入時における児童手当等の資格取得用
児童手当・特例給付変更届	転居時における児童手当等の変更申請用
児童手当・特例給付受給事由消滅届	転出時における児童手当等の資格喪失用